



南越前町

議会だより

2023.2

Vol.42



初雪

Contents

- ② 年頭のご挨拶
- ③ 12月定例会報告・常任委員会報告
- ④ 12月議会議決結果
- ⑤ 特別委員会報告
- ⑥-⑨ 一般質問
- ⑩ 常任委員会合同視察研修報告
- ⑪ 11月・1月臨時会報告・主な議会活動報告
- ⑫ あなたの出番です・編集後記



新年の願いをこめて(白鬚神社)

年頭にあたり



南越前町議会議員

喜村 喜代治

新年明けましておめでとうございます。
います。

町民の皆様には、輝かしい新年
をご家族お揃いでお迎えのこと
と、心よりお慶び申し上げます。

また、日頃から議会活動に温か
いご支援、ご協力を賜り厚くお礼
申し上げます。

さて、議員定数が14人から12人
に削減された昨年4月の町議会議
員の選挙において、新人・元職3
名を含む12名が新たに当選させて
いただきました。議会といたしま
しては、町民の代表として、皆様

の負託に応えられるよう、全力を
傾注してまいる所存でございます。
す。町民の皆さまにおかれまして
は、今後とも格別のご理解とご指
導を賜りますようお願い申し上げ
ます。

振り返りますと、昨年は新型コ
ロナウイルス感染症による第8波
の影響で国内において感染者が大
幅に増加し、福井県内においても
同様に、今までにない感染者数の
増加となりました。しかしながら、
一昨年とは異なり、住民生活や経
済活動への行動制限が緩和され、

ウィズコロナでの生活様式が一般
的となりました。

また、昨年は災害の多い年で
あったと思います。全国各地で豪
雨による災害が多発して、わが町
においても8月の大雨により河川
の氾濫、ライフラインの寸断など、
町内各地で甚大な被害をもたらし
ました。

改めまして、被災された皆様に
謹んでお見舞いを申し上げますと
ともに、一日も早い復興を心から
ご祈念申し上げます。

そのような中、本町におきまし
ては、一昨年秋季に開業した「道の
駅南えちぜん山海里」が7月には
来場者数が百万人を突破するな
ど、順調に客足を伸ばしながら10
月に開業1周年を迎えました。今
年もさらに、利用者が増えるもの
と期待しております。

さて、今年は私たち県民のリー
ダーと代表を決める、県知事・県

議会議員選挙が4月9日に執行さ
れます。県内、町内には多くの課
題が山積しておりますので、県民
の負託に応えていただくよう期待
しております。

結びに、新しい年が町民の皆様
にとって、希望あふれる実り多き
年となりますことを心よりご祈念
いたしまして、年頭のごあいさつ
とさせていただきます。



12月定例会

12月定例会は、12月9日から16日までの8日間の日程で開催されました。

本会議の開催

12月9日に開会し、一般会計及び特別会計補正予算に関する8議案、職員の定年等に関する条例等の一部改正など3議案、財産の取得に関する1議案の合計12議案を上程し、関係する各常任委員会に審査を付託しました。

一般質問の実施

12月12日の本会議では、一般質問が行われ、8名が町政について町長の考えを質しました。

各常任委員会開催

12月13日、総務文教常任委員会を開催し、委員会に付託された議案を審議しました。

12月14日、産建厚生常任委員会を開催し、委員会に付託された議案を審議しました。

自然保護並びに環境保全対策特別委員会の開催

12月9日と15日には、自然保護並びに環境保全対策特別委員会を開催し、現在、本町で計画されている風力発電事業のうち、株式会社グリーンパワーインベストメントが事業主体である（仮称）余呉南越前第一・第二ウィンドファーム発電事業について、事業者から説明を受けました。

本会議の開催

12月16日の本会議では採決を行い、上程された12議案が原案どおり可決され、継続審査となっていた令和3年度南越前町各会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算を認定しました。

また、追加議案として上程された南越前町教育委員会委員の任命について、橋本智子氏（西大道）を任命することに同意しました。



常任委員会報告

▼総務文教常任委員会

委員長 城野 庄一



今期定例会において、総務文教常任委員会に付託されました案件審査のため、12月13日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました議案第99号令和4年度南越前町一般会計補正予算（第8号）のうち、本委員会に関わる事項の1議案及び、議案第107号南越前町職員の定年等に関する条例等の一部改正についてから議案第110号財産の取得についてまでの4議案につきまして、関係理事者の出席を求めて所管ごとに慎重に審査をいたしました。採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。

▼産建厚生常任委員会

委員長 山本 徹郎



今期定例会において、産建厚生常任委員会に付託されました案件審査のため、12月14日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました議案第99号令和4年度南越前町一般会計補正予算（第8号）のうち、本委員会に関わる事項並びに、議案第100号令和4年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第106号令和4年度南越前町下水道特別会計補正予算（第2号）までの8議案につきまして、関係理事者の出席を求めて所管ごとに慎重に審査をいたしました。採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。

【12月定例会議決結果】

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第99号	令和4年度南越前町一般会計補正予算（第8号）	令和4年12月16日	原案可決
議案第100号	令和4年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	令和4年12月16日	原案可決
議案第101号	令和4年度南越前町国民健康保健今庄診療所特別会計補正予算（第4号）	令和4年12月16日	原案可決
議案第102号	令和4年度南越前町河野診療所特別会計補正予算（第3号）	令和4年12月16日	原案可決
議案第103号	令和4年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）	令和4年12月16日	原案可決
議案第104号	令和4年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第3号）	令和4年12月16日	原案可決
議案第105号	令和4年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第3号）	令和4年12月16日	原案可決
議案第106号	令和4年度南越前町下水道特別会計補正予算（第2号）	令和4年12月16日	原案可決
議案第107号	南越前町職員の定年等に関する条例等の一部改正について	令和4年12月16日	原案可決
議案第108号	南越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	令和4年12月16日	原案可決
議案第109号	南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	令和4年12月16日	原案可決
議案第110号	財産の取得について	令和4年12月16日	原案可決
議案第81号	令和3年度南越前町各会計歳入歳出決算認定について	令和4年12月16日	認定
議案第82号	令和3年度南越前町水道事業会計決算認定について	令和4年12月16日	認定
議案第111号	南越前町教育委員会委員の任命について	令和4年12月16日	原案同意

特別委員会報告

▼決算特別委員会報告

委員長 山本 優



令和4年9月議会定例会で付託を受けた議案第81号令和3年度南越前町各会計歳入歳出決算認定及び、議案第82号令和3年度南越前町水道事業会計決算認定に係る審査のため、10月13日から11月11日までの期間中の4日間、所管ごとに関係理事者の出席を求めて慎重に審査し、原案のとおり認定することに決定しました。

また、審査の過程で特に議論し、改善策などを求めた事項を報告します。

指摘 森林環境譲与税の使い道については、多くの町民にその恩恵が行きわたるよう、また森林環境譲与税本来の趣旨を踏まえて事業計画を作成し、事業を執行していただきたい。

回答 森林環境譲与税は、森林を守り、育て、次世代に引き継ぐ

とともに、適切な森林整備等を進めるために、令和元年度から様々な事業に活用しています。

中でも、森林境界明確化推進事業は、森林環境整備の基礎となる事業であり、今後スピード感を持って取り組んでまいります。また、県産材を活用した公共施設の整備等を積極的に推進し、多くの町民に木材の魅力を発信するよう努めてまいります。

指摘 道の駅に出店している町内産品出品者及び納入業者間でのトラブルが無いよう、関係各課は情報の共有化を図り改善されたい。また、町内産品数の増加、町内産品出品者の増加に取り組んでもらいたい。

回答 限られたスペースの中で出品者及び納入者とも決められたルールを順守したうえで出品するよう指定管理者である株式会社レストラン南条と山海里運営協議会に対し指導します。

町内産品数及び町内産品出品者を増やしていくことは、道の駅の更なる充実のため不可欠でありますので、関係団体に対し取り組みを促していくよう指導して

いきます。

指摘 スクールバスの購入については、令和4年度に事業を繰り越されているが、当初購入を計画していたメーカーのものが困難であれば、メーカーにこだわらず同等以上の車種で今年度中に購入をしていただきたい。

回答 スクールバスの購入については、令和3年度に29人乗り2台を購入予定でしたが、メーカーである日野自動車の不正行為によりバスの製造にかかる国土交通省の認可が下りず、令和4年度に繰り越しています。

現在でも認可の見通しが立たず、今年度中の納品が困難であることから、ご指摘のとおり、当初購入を計画していた車種と同等以上の三菱ふそう社製のバスを購入していくこととしていきます。

▼自然保護並びに環境保全対策特別委員会

委員長 高橋 宏介



去る12月9日、15日の2日間、自然保護並びに環境保全対策特別委員会を開催いたしました。

現在、本町で計画されている風力発電事業のうち、株式会社グリーンパワーインベストメントが事業主体である(仮称)余呉南越前第一・第二ウインドファーム発電事業について、事業者から説明を受けた後、各委員からの意見を聞き、次のように取りまとめました。

1. 前委員会が出された4項目の意見に対し、今回の委員会で4項目全てにおいて納得できる回答がなかった。

2. 8月の大雨災害を受け、その前後で大雨に対する対応等に大きく変化が見られず、住民の不安を払拭できるような納得のいく回答がなかった。

以上のことから、委員会として、現段階では反対せざるを得ないと意見にまとまりました。

なお、今後も状況を見極めながら、委員会として継続審議してまいります。

一般質問



大浦和博

一、災害復旧計画について

問 現時点における復旧計画と、輪中提について伺う。

答 町長 町が実施するインフラ及びライフラインに関する災害復旧事業は、国土交通省、農林水産省、厚生労働省、環境省の4つの省庁にわたり、全体で50件、約23億円の事業費が見込まれます。さらに、県が実施する災害復旧事業は、現時点で86件、未査定分を含めた事業申請額は約82億円とのことです。また、県が計画している鹿森川における輪中提は、気候変動による水災害の頻発化・激甚化を踏まえ、今年度から原形復旧の1つとして採択可能とされました。現在、県が地元説明会を開催して理解を求めているところです。

問 緊急集落要望における対応の詳細について伺う。

答 総務課長 県に要望した事

業のうち、治山事業は県が順次実施予定です。道路・河川・砂防の改修事業は、現在県と調整中です。町が今年度発注する工事は、396か所、全体の8割以上となります。山海里集落支援事業は、集落が管理する施設の復旧経費に95%相当額を補助するもので、事業費の上限は200万円、本年度から3か年度を事業期間とします。

問 町管理河川復旧について伺う。

答 建設整備課長 鹿森川の町管理区間は、砂防指定を受けているため、構造物等の復旧は県が実施し、浚渫については町と県で発注済みであり年内に完了予定です。桜橋から上流の河野川も同様に、砂防指定のため構造物復旧は県が実施します。また、さらなる上流部の被災は、災害査定後に発注を行い、工事は来年度に繰り越されます。

問 河川組合対応について伺う。

答 農林水産課長 日野川をはじめ、町内のあらゆる河川で被害を受けました。河川の浚渫、魚道の復旧、治山工事など、県や河川組合等の関係機関と連携して一日も早い復旧・復興を目指します。



一、ヤングケアラーについて



谷口善治

問 ここ近年、テレビ番組、新聞報道また国会等において、ヤングケアラーについて耳にする事が多くなっている。ヤングケアラーとは、病気や障害のある家族・親族の介護・面倒に忙殺されていて、教育が受けられない、または人間関係を構築出来ない子どもたちとしていて、家族の世話全般を行っている18歳未満の子どもをさすか、町における認識を伺う。

答 町長 町としましても、子どもの心身健やかな成長の為に、関係機関が連携し、ヤングケアラーの早期発見や切れ目のない支援に向け取り組んでいく必要があると考えております。

問 民間事業者によると、約8割以上の人がヤングケアラーと認識していないとのことである。町としては現状をどうとらえているか、また対処したかを伺う。

答 保健福祉課課長 当事者の

子どもは、ヤングケアラーであるとの自覚がない事が殆どであることが想定されます。周囲の気づきが早期発見と支援の鍵となるため11月の広報紙及びケーブルテレビで周知させて頂いております。子どもたちの気がかりなケースについては、保健福祉課が相談窓口となり、学校・保育関係者、教育委員会事務局等で会議を開いたり、町の要保護児童対策地域協議会において情報共有し、対応を協議したり、ご家庭が孤立することがないように、民生委員、主任児童委員の方々と連携しております。

問 厚生労働省は、対応部門の役所内縦割りによる連携不足を解消する必要があるとしている。これからの展望を伺う。

答 教育長 教育委員会事務局としましては、学校内で定期的な教育相談週間を設定し、きめ細やかな相談体制を整えて、保健福祉課とも連携強化をして参ります。





坪川 伸理

一、風力発電事業について

問 (仮称) 余呉南越前町第一・第二ウインドファーム発電事業、(仮称) 鉢伏山風力発電事業、(仮称) 藤倉ホノケ風力発電事業を認可するおつもりか？気候変動著しい現状を無視し、3事業工事を進めたら今回以下の降雨量でも今回災害以上の水害及び土砂災害が発生することが考えられる。三重県青山高原では、大雨で崩壊した土砂が道路を寸断し、濁水により上水道停止に追い込まれた事例があり、上水だけでなく農業、川魚に壊滅的影響が出る可能性がある。また、獣害被害が拡大する可能性がある。健康被害についても、当町のよ

また、栃ノ木峠付近では、工事認可前に既に重機を入れブナを伐採しているようだが、違法ではないのか伺う。

答 町長 風力発電事業による環境への影響評価については環境省で定められた環境アセスメントの手続きに基づき進められています。低周波音などによる獣の凶暴化や国外における健康被害については風力発電との直接的な因果関係があるとは証明されておりませんが、町としては獣害の増加、住民への健康被害、産業への悪影響など地域や住民にとって不利益となる施設の建設を認めることはありません。栃ノ木峠付近の滋賀県長浜市管内で施工されている作業道の延伸工事は、森林法に基づき事業者から長浜市に届け出されたものです。事業者の行為を注視するとともに長浜市をはじめ両県との情報共有に努めています。

答 総務課長 事業者から長浜市に届出された目的は、事業者が設置した風況観測塔の管理や計画されている風車設置箇所の地盤調査です。



加藤 伊平

一、大雨被害を受けて風力発電所建設の考え方について

問 (仮称) 余呉南越前町第一・第二ウインドファーム発電事業は、住民説明会が5月24日に開催された。説明会では水害対策の質問が一番多かったが回答に納得できなかった人が多かったと思う。その2か月後に2日間で426mmという大雨が降り町内で甚大な被害が出た。

自然環境の変化が無くても土石流水害でこれだけ大きな被害が出て地元の人々は改めて大きな不安を抱え、反対の声も聞かれる。災害対策の最前線に立ってきた町として今までと同じような判断でいいのか改めて伺う。

答 町長 この事業については11月に事業者から知事に環境影響評価準備書の「意見の概要と見解」が出され、知事から当町に対し意見を求める照会がありました。この風力発電事業は、ご指摘の通り

今年8月の大雨災害により、町民の災害発生への懸念が一層高まっています。この事業により町民の安全な生活を脅かすような行為は絶対に容認できません。

事業者に対し、土石流対策を含め住民の不安に対する明確な説明と誠意ある回答を求めています。地元堺地区で地域住民が主体となって風力発電所に対する意見を取りまとめる協議会が近々設立される予定で、今後この協議会、12月下旬に開催予定の町環境審議会における活発な議論、多様な意見を真摯に受け止め、町としての適正な方向性を打ち出してまいります。





山本徹郎

一、住宅整備について

問 本年度以降の住宅整備について伺う。

答 町長 町では若い世代の定住を促進するため、分譲地や町営住宅の整備、住宅建築に対する各種助成を実施してきております。現在、河野地区に木造の戸建て住宅2棟を建設中であり、令和5年度には南条地区に1棟2戸建ての住宅を建設する計画であります。現時点では新婚・子育て世代向けの住宅の空きが少なく、利用ニーズが高いのは事実であります。令和5年度中に建設候補地の選定を行うと共に、事業費の増額や建設戸数の増加を含めた計画変更、次期計画の策定について関係機関と協議を進め、ニーズに沿った安定的な住宅供給ができるよう努めてまいります。

問 住宅団地計画について伺う。

答 町長 議員ご指摘の通り、若年層の移住・定住化を推し進める

上での住宅団地の造成事業は、喫緊の課題であると認識しておりますし、地域の活性化を図る上でも有効な施策であると考えています。このようなことから、令和5年には交通の利便性や新しくお住まいになられる方々の交流が活発になる立地環境を模索し、地域バランスに配慮した造成候補地の選定を行い、今後の用地確保を本格化させる準備を進めてまいります。

問 地域優良賃貸住宅整備事業について伺う。

答 建設整備課長 国の社会資本総合整備交付金を財源とするこの事業は、民間事業者による地域優良賃貸住宅建設や家賃の低廉化に関する支援もありますが、民間事業者による地域優良賃貸住宅建設では、事業の認定から助成を受けるまでに複数年かかることなど使い勝手が良くないものであることから、制度の活用が進んでいません。また家賃の低廉化についても、既設の低所得者向けの公営住宅利用者との公平性を欠くなどの理由で、県内自治体で取り組みが進んでいないのが実情です。今後とも県内自治体の動向を注視し、引き続き研究を重ねてまいります。



高橋宏介

一、事前防災行動計画（タイムライン）について

問 8月5日に被害を受けた県

管理の1級河川や、町管理の普通河川にはタイムラインが策定されているか伺う。

答 町長 現在、南越前町・福井県・気象台で構成する「福井県管理河川減災対策協議会」において、1級河川である日野川についてタイムラインを策定し運用しております。日野川以外の河川については、避難判断の指標となる水位観測地点が無いため策定されておりません。

しかし、8月の未曾有の被害をもたらした鹿蒜川をはじめ、牧谷川や奥野々川、田倉川など、町内には多くの1級河川がありますので、水位計や河川カメラの設置を要望し、十分な協議を行いながら実践的なタイムラインを策定してまいります。

あわせて、町の管理区域である

河川についてもタイムラインの策定に向け準備を進めてまいります。

一、鹿蒜地区に計画されている輪中提について

問 水災害に強い集落を目指す輪中提だが、日常生活（特に除雪）や景観に支障をきたさないか伺う。

答 町長 県が実施計画している鹿蒜川の輪中提は、国土交通省が今年度から原形復旧の1つとして災害復旧事業として採択できることとされました。丹南土木事務所において複数回の説明会が開催されており、町としても全ての説明会に出席し、計画の自身について把握に努めるほか、独自に現地調査を行い住民側、町の意見を伝えてきております。除雪に対する影響や路面流水に関することなども必要となる対策を図っている所です。

県の説明は平面図などであるため、今後、理解しやすい立体的なイメージ図などが必要と思います。景観については県に詳細な設計に合わせて提示するよう求め、住民理解を図って参ります。最終的には生命の安全と生活の安定が図られる復旧事業であることへの理解を得られるよう、努めて参ります。



山本 優

一、交差点の安全対策は？

問 交通事故は減少傾向にあるが、高齢者や道路情報の少ない町外者が関係するものは増えている。特に道路幅が広くても左右の見通しが悪い場所などで事故の頻発している現状について聞く。対策として運転者の教育と併せ、道路や安全施設の充実も大切であり、地域住民から新たな信号機設置の要請もある。現状について伺う。

答 町長 過去3年間、町内で22件の人身事故が発生しており、死亡者は3人です。日頃は交通安全関係団体と協力し交通安全啓発活動を進めています。また、交通安全



全施設整備については、「交通安全施設検討委員会」で検討して公安委員会に要望しているが、町内では設置基準を満たし

ていないことから整備が進んでいないのが現状です。

問 信号機の設置は効果的と考えるが、設置基準に達していない箇所については、改善の策として障害物の移動、カーブミラーの設置、減速を促す道路標示や高速走行を阻止する路面の改良など、地元外の運転者に対しては、危険箇所を分かり易くするため、大きな看板の設置など、地元住民の意見を参考に進めることが必要と考える。今後の計画について伺う。

答 総務課長 交通事故の多発箇所については、安全運転の意識向上のため看板の設置や車の減速を促す路面表示と構造について、町の交通安全協会とも協議し、街頭指導活動も積極的に進めます。

二、災害時の連絡体制について

問 豪雨や地震など、災害時の避難所のスマホやWi-Fiの情報収集体制について伺う。

答 総務課長 Wi-Fiの設備は、指定避難所には設置されていますが、他の施設でも緊急時は移動式Wi-Fiの設置が可能です。



高谷直樹

一、自主防災組織の推進について

問 南越前町内の74区内、自主防災組織をつくっている区は、現在わずか13区である。8月の大雨災害では、被害の大きかった方々、集落に負担が集中したが、今回の教訓として、組織率向上に向けた今後の取り組みについて伺う。

答 町長 行政による「公助」と自分自身で守る「自助」だけで被害の拡大を防ぐことは困難で、自主防災組織は「共助」による安心・安全な地域社会の形成に不可欠な組織と言えます。今回の災害を契機に町内自主防災組織世帯力率100%を目指します。そのため町職員が集落に出向き、区長や役員の方々の協力のもと組織の設立説明会を開催し推進していきます。

また、行政区が連担している地区や隣接する複数の集落が共同で設立することについても推奨して

いきます。

問 組織率を高めるだけではなく、普段の運営・活動が大切だと考えるが、非常時にきちんと機能するための防災知識の向上など、行政として組織の運営・活動をどのようにサポートして下さるのかを伺う。

答 総務課長 防災訓練や防災研修会の開催、防災資機材の購入や修繕などについて補助金制度を設け支援させていただいています。今後は、役場職員が出向くだけでなく、警察・消防などにもご協力いただき充実した組織運営が出来るよう支援させていただきます。

また、防災に関する意識と知識の向上を図るための周知活動に取り組んでまいります。その一つとして、町内の児童生徒の皆さんにも今回の災害で得た教訓を風化させない取り組みを教育委員会とともに検討します。



常任委員会合同 視察研修報告

11月17日、18日の2日間で総務文教常任委員会と産建厚生常任委員会の合同視察研修を実施しました。

まず最初に、大阪府箕面市にある「箕面キャンプフィールド」を視察しました。ここは、アウトドアブランドで有名な「Snow Peak」が経営しているキャンプ場であり、廃校になった学校の体育館を利用して、キャンプ用品の販売などもされています。

説明していただいた担当者のお話では、地域住民の方々との交流によって理解を深めてこられたそうです。当初は受け入れてもら



箕面キャンプフィールド

うのに苦労し、地域のイベントや広報活動を地道に続けてきたそうです。今回の視察は、株式会社スノーピークの子会社である株式会社スノーピーク地方創生コンサルティングが、今庄365スキー場のある鉢伏山一帯の施設整備にかかる基本構想策定の委託を受けているためであり、鉢伏山エリアの活用方法において地域活性化という視点でどのような提案が出されるのか、今後の大きな課題として注視していきます。

次に、丹波篠山市福住地区にある重要伝統的建造物保存地区を視察しました。10年ほど前に選定された地区ですが、まちづくりはあまり進んでいない感じを受けました。人材育成も含め、将来を見据えたまちづくりを焦らずに根気よく続けていく事が大切だと感じました。また、この地区には廃校になった学校を活用しているNPO法人があり、貸し教室を借りて、放置竹林の問題に取り組んでおられる神戸学院大学の菊川講師にご講演いただきました。繁殖力が高くなる竹の竹林の整備では、3〜5年スパンの整備計画をたて、9〜11月が整備に適しているこ

と、竹林の外周を1〜3m切り倒すと拡大を防げることなどを学びました。また、竹破砕機を用いて竹チップにし、マルチング資材や家畜飼料にも利用しているとのことでした。

二日目は、まず兵庫県広域防災センターを視察しました。阪神淡路大震災を教訓に整備された施設であり、兵庫県の真ん中に位置し、各市町で連携して災害時に早期対応できる施設ということでした。



起震車体験

こちらでは、阪神淡路大震災のビデオを基に講義をうけ、起震車体験、煙ハウスでの避難体験を行いました。ビデオでは、大規模地震のすさまじい破壊力を目の当たりにし、起震車による地震体験では、震度7の揺れ、阪神淡路大震

災、東日本大震災、熊本地震の揺れを模擬体験し、その揺れの凄さに就寝中だったらと恐怖を感じました。煙の中での避難体験では、姿勢を低くして壁沿いをつたって避難することの重要性を再認識しました。こういった体験をより多くの町民の皆様にも経験して頂きたいと思います。

最後に、ネスタリゾート神戸を視察しました。コンセプトは、「大自然の冒険テーマパーク」ということで、その名の通り家族で楽しめる魅力的なアトラクションがいくつもありました。スキー場の利活用としては規模が大きすぎますが、各エリア単位、遊具ごとに検討する価値はあると思います。また、ホテルやコテージ、キャンプ施設やバーベキュー施設も充実しており、スキー場のこれからの活用方法を考えるうえで、とても有意義な視察となりました。



ネスタリゾート神戸

臨時会報告

11月臨時会

11月臨時会が11月11日に開催され、議案第92号令和4年度南越前町一般会計補正予算（第7号）及び議案第93号南越前町個別排水処理施設特別会計補正予算（第1号）など補正予算に関する5議案、議案第97号工事請負変更契約の締結について、並びに議案第98号財産の取得（河野診療所全身用X線CT装置）に関する議案の合計7議案を上げ、原案のとおり可決しました。

また、報告第7号として物損事故による損害賠償の額の決定に関する専決処分事項の報告と、報告第8号として施設管理の瑕疵による損害賠償の額の決定に関する専決処分事項の報告がありました。

1月臨時会

1月臨時会が1月20日に開催され、議案第1号令和4年度南越前町一般会計補正予算（第9号）及び議案第2号南越前町水道事業会計補正予算（第3号）が上げられ、原案のとおり可決しました。また、原子力安全対策特別委員会の行政視察にかかる議員派遣を承認しました。

【11月臨時会議決結果】

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第92号	令和4年度南越前町一般会計補正予算（第7号）	令和4年11月11日	原案可決
議案第93号	令和4年度南越前町個別排水処理施設特別会計補正予算（第1号）	令和4年11月11日	原案可決
議案第94号	令和4年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）	令和4年11月11日	原案可決
議案第95号	令和4年度南越前町下水道特別会計補正予算（第1号）	令和4年11月11日	原案可決
議案第96号	令和4年度南越前町水道事業会計補正予算（第2号）	令和4年11月11日	原案可決
議案第97号	工事請負変更契約の締結について	令和4年11月11日	原案可決
議案第98号	財産の取得について	令和4年11月11日	原案可決

【1月臨時会議決結果】

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第1号	令和4年度南越前町一般会計補正予算（第9号）	令和5年1月20日	原案可決
議案第2号	令和4年度南越前町水道事業会計補正予算（第3号）	令和5年1月20日	原案可決
	議員派遣について	令和5年1月20日	原案承認

南越前町議会の

主な活動報告

- 11月10日 嶺北町村議会議長会調査・研修会が東京都内で開催され、喜村議長が出席
- 11月13日 南越消防組合秋季警防訓練が山村広場で開催され、喜村議長、大浦副議長ほか組合議員2名が出席
- 11月17日～18日 常任委員会合同行政視察を大阪府箕面市・兵庫県丹波篠山市で実施し、喜村議長ほか議員10名が参加
- 11月24日 福井県原子力発電所準立地市町連絡協議会による資源エネルギー庁・内閣府への中央要請に喜村議長が参加
- 11月24日 公立丹南病院組合例月出納検査が鯖江市役所で開催され、大浦副議長が出席
- 11月28日 南越消防組合議会臨時会が越前市役所で開催され、喜村議長ほか組合議員3名が出席
- 同日、南越清掃組合議会臨時会が越前市役所で開催され、喜村議長ほか組合議員3名が出席
- 12月1日 南越法人会令和5年度税に関する提言が南越前町役場で行われ、喜村議長が出席
- 12月27日 公立丹南病院組合例月出納検査が鯖江市役所で開催さ

れ、大浦副議長が出席

●1月6日 南越前町交通安全祈願祭が白山神社で開催され、喜村議長が出席

●1月8日 令和5年はたちのつどいが南越前文化会館で開催され、喜村議長、大浦副議長ほか9名が出席

●1月9日 南越前町消防出初式が南条文化会館で開催され、喜村議長、大浦副議長ほか組合議員3名が出席

●1月12日 県町村議会議長会による県知事との懇談会が開催され、喜村議長が出席

●1月27日 公立丹南病院組合例月出納検査が鯖江市役所で開催され、大浦副議長が出席

●2月1日 南越前町商工会会員のつどいが河野住民センターで開催され、喜村議長が出席

●2月7日 総務省への中央要請に喜村議長が参加

11月から2月の主な会合

全員協議会

11月11日、12月9日、16日、1月20日
議会運営委員会

11月11日、12月2日、2月1日
広報特別委員会

12月6日、1月18日、25日
決算特別委員会

11月11日



お花から癒しと元気を いただきます

南条地区公民館

フラワーデザイン教室

私たちのフラワーデザイン教室は平成8年よりスタートして27年がたちました。講師の方は何人が変わりましたが、メンバーは最初から参加している人、昨年から参加している人などの10名で楽しい時間を過ごしています。



使う花は、春には桜やチューリップなど、初夏にはグリーン系を多く、真夏は花が枯れやすいので造花を使うこともあります。また、工作時間のよつにちよつとした作り物をプラスしたり観葉植物や草花をブ



ランターに寄せ植えしたりもします。八口ウインやクリスマススの花はとても可愛

くしたり、お正月用には縁起の良い植物を入れて華やかにしたり、季節をふんだんに取り入れたフラワーデザイン教室です。



この教室に通い始めた理由や、続けている理由は、「お花が好き」「家の中にいつもお花や緑がほしい」「みんなのおしゃべりが楽しい」「お花のデザインが素敵で勉強になる」などいろいろありますが、教室は季節を感じながらお花にふれ楽しい癒しの時間になっています。また、自分で生けることによりお花を慈しみ



生活が豊かになっています。2年間はコロナの影響で文化祭が開催されませんが、それは毎年参加して賑やかな作品を展示してきました。昨年の文化祭は、前日に会場で花を生けて飾り、少し前に作った八口ウインの壁掛けやお花とチヨコのパフェや「サーージュ」などを展示しました。久しぶりの文化祭で懐かしくワイワイと準備や片付けも楽しみました。

お花が好きな方や癒しを求めている方、一緒にフラワーデザイン教室を楽しみませんか。お待ちしています。

◎毎月第2・4水曜日 午後7時30分から
南条地区公民館(冬期間1・2月休会)
講師 フラワーリバイイ 上木 美枝

フラワーデザイン教室 代表 勝見ゆめ美



編集後記

町民の皆様、新年あけましておめでとうございます。お一人お一人が、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。さて、昨年を振り返りますとコロナ感染は終息に至らず、新たな変異株による感染者が拡大する中、大雨による大災害に見舞われ大変な一年でありました。完全復旧にはまだまだ多くの日数を要しますが、前を向いて過ごしていきます。

一方では、南越前中学校の開校や、町主催のイベントが花はす早朝マラソン以外は3年ぶりにすべて開催されるなど、楽しい話題もありました。

今年の干支は「兔」であり、飛躍の年と称されています。皆様方のさらなる飛躍、活躍をご祈念申し上げます。

また、4月には、統一地方選挙、県知事・県議会議員選挙(4月9日投票)が控えております。町の行方、県の行方を左右する大事な選挙ですので、皆様の投票、よろしくお願いたします。(大浦)

